## 中種子町農業委員会総会議事録

- 1. 平成29年1月20日第30回中種子町農業委員会総会を, 防災センター 1階・第一会議室に会長これを招集する。
- 2. 出席委員

(公選) 濵脇嘉則・雨田勇・ 鮫島達・小山田弘幸・日髙隆克 赤坂寅秀・鮫島安平・下村直義

(選任) 日髙信行・ 久保田純一・石堂季男・戸田和代

3. 欠席委員

(公選) 上妻廣美

(選任)なし

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 平成28年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地 の判断について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の承認について

## 5. 議事

(事務局長)新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。それでは、ただいまから、第30回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨 拶

- (事務局長)ありがとうございました。本日は、10番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定数に達しており、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願いいたします。
- (議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、3番雨田委員、5番赤坂委員を指名します。
- (議長)日程第2「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

- (議長)日程第3,議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい。資料の1頁をお開きください。議案第1号農地法第3条申請について説明いたします。所有権移転,件数3件,筆数38筆,面積56,818㎡。田9,469㎡,畑47,349㎡。使用貸借権,件数1件,筆数2筆,面積6,376㎡。すべて畑です。合計で,件数4件,筆数40筆,面積63,194㎡。田9,469㎡,畑53,725㎡。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議の程,宜しくお願いいたします。
- (議 長)次に第1項順位1について,担当調査委員の14番濵脇が説明をします。
- (14 番委員)議案第1号第1項順位1について説明いたします。去る,1月1 6日譲渡人〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施 しました。土地の所在、大字野間、字〇〇〇、地番〇〇〇〇一1、地 目畑,面積 1,947 m。大字野間,字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ ,地番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc-1$ ,地目  $\mu$  面積 2,461 m 。大字野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇一1,地目  $\mu$ , 面積 2,179 m。大字野間,字〇〇〇〇,地番〇〇〇〇,地目田, 面積  $1,670 \text{ m}^2$ 。大字野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇一1, 地目田, 面 積 29 m°。大字野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇,地目田,面積 1,878 m。大字野間,字〇〇,地番〇〇〇〇一1, 地目田, 面積 832 m。大 字野間,字○○,地番○○○○-4,地目田,面積517㎡。大字野間, 字 $\bigcirc$  $\bigcirc$ , 地番 $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 1, 地目田, 面積 238 m°。大字野間, 字 $\bigcirc$  $\bigcirc$ ○, 地番○○○○-1, 地目田, 面積 1,806 m<sup>2</sup>。大字野間, 字○○○, 地番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$  5, 地目田, 面積 94 m°。大字野間, 字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ , 地番 ○○○○-1, 地目田, 面積 1,883 m<sup>2</sup>。大字野間, 字○○○, 地番○  $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc-1$ , 地目畑, 面積 464 ㎡。大字野間, 字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ , 地番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$  $\bigcirc$  - 2, 地目畑, 面積 1,437 m°。大字野間, 字 $\bigcirc$  〇, 地番 $\bigcirc$  〇 -1, 地目畑, 面積 28 m°。大字野間, 字 $\bigcirc$ 00, 地番 $\bigcirc$ 000-3, 地目畑, 面積 1,992 m。大字野間, 字〇〇〇, 地番〇〇〇〇-2, 地 目畑, 面積 2,588 m°。大字野間, 字〇〇〇, 地番〇〇〇〇-1, 地目 畑, 面積 1,467  $\mathbf{m}^2$ 。大字野間, 字〇〇〇〇, 地番〇〇〇〇一3, 地目 畑, 面積 3,147 m<sup>2</sup>。大字野間, 字〇〇〇〇, 地番〇〇〇〇-4, 地目  $\mu$ , 面積 214  $\mathbf{m}$ 。大字野間,字〇〇〇〇,地番〇〇〇〇一1,地目畑, 面積 122 m°。大字野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇,地目畑,面積 2,316 ㎡。大字野間,字〇〇〇〇,地番〇〇〇〇,地目畑,面積757 ㎡。大 字野間,字〇〇〇〇, 地番〇〇〇〇-4, 地目畑, 面積 2,893 m<sup>2</sup>。大 字野間,字〇〇〇, 地番〇〇〇〇-1, 地目畑, 面積 3,251 m2。大字 野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇-3,地目畑,面積99 m<sup>2</sup>。大字野間, 字〇〇〇, 地番〇〇〇〇, 地目畑, 面積 1,448 m²。大字野間, 字〇〇 ○○, 地番○○○○, 地目畑, 面積 1,438 m<sup>2</sup>。大字野間, 字○○, 地

 $\mathbb{A} \cap \mathbb{A} \cap \mathbb{A} = \mathbb{A}$ ,地目畑、面積 139 ㎡。大字野間、字 $\mathbb{A} \cap \mathbb{A}$  、地番 $\mathbb{A} \cap \mathbb{A}$  $\bigcirc\bigcirc\bigcirc-1$ , 地目畑, 面積 343 m<sup>2</sup>。大字野間, 字 $\bigcirc\bigcirc$ , 地番 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc-$ 1, 地目畑, 面積 1,399  $\mathbf{m}$ 。大字野間, 字〇〇, 地番〇〇〇〇-3, 地目畑, 面積 138 m°。大字野間, 字〇〇, 地番〇〇〇〇-1, 地目畑, 面積 1,249 m°。大字野間,字〇〇,地番〇〇〇〇一乙,地目畑,面積 419  $\mathbf{m}^2$ 。大字野間,字〇〇〇,地番〇〇〇〇一1, 地目田, 面積 522  $\mathbf{m}^2$ 。 譲渡人、住所 中種子町野間〇〇〇〇番地2,〇〇〇〇さん。譲受人、 住所中種子町野間〇〇〇〇番地3,〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡 人が贈与、譲受人が受贈となっております。譲渡人が83歳と高齢の ため、同じ集落に住居を構えている息子さんに譲るということです。 場所につきましては、小字〇〇〇から〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇あ たりは、〇〇〇集落、県道沿いの左右の畑です。小字〇〇〇、〇〇〇 ○の畑は自宅の西側にあります。小字○○○, ○○○の田は○○○集 落の田浦の中にあります。調査の結果、労働力、農業機械を確保して おり、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域 との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審 議をよろしくお願いします。

(議長)事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。次に順位2について,担当調査委員の3番雨田 委員の説明をお願いします。
- (3番委員)はい、3番の雨田です。議案第1号順位2について説明をいたします。去る1月14日譲受人、○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字坂井、字○○、地番○○○一1、地目畑、面積2,451㎡。譲渡人、住所中種子町坂井○○○番地、○○○さん。譲受人、住所中種子町野間○○○番地1、○○○さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈です。場所につきましては、国道58号線沿いの○○集落から○○集落に行く途中の下り坂を左に曲がり、約○○m進むと三叉路がございます。そこを右折し、さらに約○○m進んだところにある圃場整備された一番下の畑です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。○○○○さんと○○○○さんは親子でして、今のうちに土地を娘に贈与したいということです。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

(議長)ご苦労様でした。事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。次に順位3について,担当調査委員の6番,小 山田委員の説明をお願いします。
- (6番委員)はい、6番の小山田です。議案第1号順位3について説明をいたします。去る、1月16日譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字坂井、字〇〇〇、地番〇〇〇一1、地目田、面積7,155 ㎡。大字坂井、字〇〇〇、地番〇〇〇一イ、地目田、面積3,808 ㎡。譲渡人、住所中種子町坂井〇〇〇番地、〇〇〇○さん。譲受人、住所中種子町田島〇〇〇番地、〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈です。場所につきましては、国道58号線沿い〇〇集落を過ぎて、〇〇集落へ入る旧道の手前を左折し、そこをずっと下ると〇〇に出ます。下りきったところにある橋を渡り、約〇〇m進んだ右側の田が申請地です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。なお、譲渡人、譲受人は親子です。以上です。
- (議長)ご苦労様でした。事務局から補足説明はありませんか。
- (事務局)別にありません。
- (議 長) これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。はい。 1 1 番、日髙委員。
- (11番委員)はい。○○○○さんの住所は坂井だと思うのですが。
- (議 長)はい。その場所は、道を挟んで右と左に大字が分かれています。他に 質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。次に順位4について,担当調査委員の7番,戸田委員の説明をお願いします。

農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も越えております。 申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。〇〇〇〇さんは〇〇〇出身の方で、〇〇〇〇さんの婿にあたります。現在は〇〇〇〇で一生懸命働かれております。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

- (議長)ご苦労様でした。事務局から補足説明はありませんか。
- (事務局)ありません。
- (議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号第1項順位1 から順位4については許可することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転3件と使用貸借権1件は、許可することに決定します。
- (議長)次に、日程第4、議案第2号「平成28年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。本件について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、事務局です。総会資料の6頁をお開きください。議案第2号「平成28年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を説明いたします。件数221件、筆数348筆、面積 383,393 ㎡です。なお、詳細につきましては資料の7頁から36頁に添付してあります。各地区の非農地判断を行った農地の所在については、後方に設置してある大型地図を参考にして頂きたいと思います。委員の皆さんのご審議をお願いします。
- (議長)只今より、地図による確認の時間を設けたいと思いますのでしばらく 休会します。
- (議長)それでは、再会します。これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第2号については、 非農地とすることにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「平成28年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」は、非農地とすることに決定しました。
- (議長)次に、日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画の承認について」 を議題とします。本件について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい,事務局です。承認第1号「農用地利用集積計画の承認について」 を説明します。総会資料の37頁をお開きください。平成29年1月

31日を公告日とする利用権設定、貸借権5件、筆数13筆、面積35,649㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の38頁から46頁に添付しております。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。委員の皆さんのご審議をお願いします。

- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認する事に、ご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の承認について」の件は、承認することに決定しました。これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成29年第30回、中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者